

筆界特定の申請がされた旨の公告
下記のとおり、筆界特定がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和7年3月26日

大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第30号

対象土地 大阪市東住吉区北田辺五丁目9番2

同所 9番10

手続番号 令和7年第31号

対象土地 大阪市東住吉区北田辺五丁目9番2

同所 9番1